# 《上野地区町会連合会》

日時:9月6日(火) 午後1時から(会場:上野区民館)

## ◇台東区立下町風俗資料館周辺の防犯カメラ設置のお願いについて

質問	回答	対応
近年、資料館周辺のケヤキの大木やイ	下町風俗資料館周辺で座り込んで酒盛り	
チョウの大木が鬱蒼としていて、人が隠	をされている方々については、区としても対	
れやすい状態になっています。	応に苦慮しています。周囲にはすでに防犯カ	
また、朝から地べたに座り込んで酒盛	メラが設置されており、資料館正面にわかり	
りをしている不審者の集団もいます。抑	やすくその旨の掲示をしていますが、効果が	
止の意味も含めて、あえてわかりやすく	無い状況です。	
防犯カメラの設置をお願いしたいです。	そこで区では、資料館の横にある「生誕」	
そして、木々の間引きも東京都に働き	像の周りに立ち入り禁止の掲示をするとと	
かけてほしいです。	もに、必要に応じて職員が声掛けをするなど	
	の対応を行っています。	$\cap$
	さらに、上野公園を管理する東京都と区の	
	保護課との合同パトロールで、定期的な声掛	
	けや荷物を撤去するなどの対応を行ってい	
	ます。	
	なお、区では、令和5年度から下町風俗資	
	料館のリニューアル工事を予定しています	
	ので、防犯カメラの設置位置等についても検	
	討します。そして、東京都との協議の中で、	
	周辺の公園樹の剪定等も申し入れてまいり	
	ます。	

#### ◇たばこのポイ捨てについて

〉たばこのポイ捨てについて 質問	回答	対応
	ビロー	יטיונית
ばこのポイ捨て等がとても多いです。	防止に関する条例   を施行し、ポイ捨てに加	
条例等ルールがあると思いますが、灰	え、歩きたばこを禁止するとともに、通勤時	
皿やごみ箱等を設置し、区で取り締まれ	間帯である朝7時から9時までを「喫煙禁止	
ませんか。	時間」に指定し、路上や公園などの公共の場	
	所における喫煙を禁止しています。	
	条例の実効性を担保し、迷惑喫煙やポイ捨	
	てを無くしていくため公衆喫煙所を整備し、	
	マナー指導員による巡回や指導、ポイ捨てご	
	みの清掃を実施しています。また、区内道路	
	への路面標示シートの設置や、ウエットティ	
	ッシュなどの啓発品の配布など、様々なマ	
	  ナー啓発活動を実施しています。	
	さらに、令和4年3月に「台東区公衆喫煙	
	環境の整備指針」を策定し、喫煙する人がマ	
	ナーを守って吸うことができ、喫煙しない人	
	がたばこの煙やポイ捨てに困らない環境の	
	整備を推進していくため、公共の場所におけ	
	る喫煙の課題を整理し、取り組みを明確にし	
	ました。	
	引き続き指針に基づいた施策を実施する	
	とともに、屋外における喫煙マナー啓発の強	
	化、および環境美化の促進に努めてまいりま	
	す。	
	なお、上野地区もマナー指導員が巡回して	
	いますが、重点的に巡回が必要な場所・時間	
	がありましたら指導の強化を行いますので、	
	担当の環境課までご連絡ください。	

## ◇掲示ポスターのサイズについて

質問	回答	対応
掲示する際に、サイズがいろいろある	町会の掲示板は、区民の皆様への周知手段	
と貼りづらいです。統一できないでしょ	として重要な役割を果たしていると考えて	
うか。	います。掲示板の増設についても、町会区域	
A 4 サイズが良いと思いますが、紙を	内の設置数や地域の実情を考慮のうえ、個別	
小さくする分、雨に強い紙質に変える等、	に検討してまいりますが、ポスターのサイズ	
コストのかけ方も検討して欲しいと思い	は掲示スペース確保の観点から、区からのお	
ます。	知らせはA4に統一することを徹底してま	
	いります。	
	また、風雨に耐えられる紙を使用するよう	
	周知しているところですが、引き続き徹底し	
	てまいります。さらに、画鋲抜きと抜き差し	$\Diamond$
	しやすい画鋲(ユニバーサルデザイン画鋲)	
	を配付できるようにします。	
	引き続きよりよい方法を検討してまいり	
	ます。	
	※令和4年11月、各町会にユニバーサルデザ	
	イン対応の画鋲を配布しました。	
	また、令和5年1月、各地区センター等へ	
	追加で画鋲、画鋲抜きを配布しました。(区	
	民課)	
	八味/	

#### ◇ごみの不法投棄について

質問	回答	対応
上野地区では飲食店が増えてきて、自	飲食店を新規に開店する際には、保健所に	
店の残飯やごみを他店の前に置いていく	営業許可申請が必要です。保健所では、外国	
不法投棄が増えてきています。	人の方も含めて営業者の方に対し、新規の許	
商店街では、防犯カメラなどを活用し	可や営業許可更新の現場での検査時などに、	
追跡調査を行っていますが、防犯カメラ	店内のごみの適切な処理と清掃について指	
の地区外から持ち込まれるものに関して	導を行っています。	
は手の打ちようがありません。外国人の	新規に開店する飲食店から区でのごみ収	
経営する飲食店によっては、ごみ捨てに	集の相談があった際には、清掃事務所の職員	
関する基本的なことがわかっておらず、	が現地にお伺いし、「お店や会社から出る資	
普通のこととして不法投棄を行っていま	源とごみの分け方・出し方」のチラシを基に、	
す。	ごみの出し方や回収場所を説明していると	
区、保健所による新規開店の飲食店へ	ころです。また、飲食店による不法投棄を発	
の指導など抜本的な解決をお願いしま	見した際には、ごみの内容物を確認し、排出	
す。	者が特定できた場合、該当者に清掃事務所か	
	ら直接指導を行っています。	
	そのほか、飲食店がごみの民間収集を利用	
	している場合には、ごみの適正な出し方につ	
	いて、清掃リサイクル課からごみ収集業者を	
	通じて飲食店に指導を行っています。	
	ごみの対応については、生活衛生課や清掃	
	事務所、清掃リサイクル課などが連携して行	
	っています。会長に清掃事務所からご連絡し	
	ますので、 飲食店の不法投棄や外国人のご	
	みの出し方について、詳しい状況をお聞かせ	
	いただければと思います。	
	※令和4年9月、会長に状況を確認し、区の	
	取り組み状況について説明しました。(生	
	活衛生課、台東清掃事務所、清掃リサイク	
	ル課)	

## ◇ねずみの駆除について

質問	回答	対応
町会、商店街内に飲食店が増え、残飯な	ねずみや衛生害虫などの対策は、基本的に	
どを狙ってねずみの被害が増えていま	は道路、鉄道、土地や施設の所有者、または	
す。	管理者が行うことになります。	
ご存知のとおり、ねずみ駆除は、ある程	区では、室内のねずみ対策について、環境	
度広範囲でやらないと移動するだけで効	的な防除方法やトラップ、薬剤による防除方	
果が限定的なものになってしまい、ただ	法についてアドバイスさせていただいてい	
ねずみの移動ということになります。	ますが、ねずみは1日に体重の約1/4の食料	
商店街でも駆除はやっていますが、区	を食べないと死んでしまうと言われている	
による抜本的な対策を考えていただきた	ため、まずは食料を断つことが1番の対策と	
いたいです。	なります。ごみの出し方などを改善し、生ご	
	みや食べかすが放置される環境を作らない	
	ことが重要です。	
	こちらについては、担当の生活衛生課から	
	会長にご連絡しますので、現在の状況等、お	
	話を聞かせていただければと思います。そし	
	て、今後どのような対応が可能なのか等、一	
	緒に考えていきたいと思います。	
	※令和4年9月、会長に状況を確認し、今後	
	の対策について説明しました。(生活衛生	
	課)	

#### ◇放置自転車について

質問	回答	対応
平成29、30年と2年にわたり、上野地区	ご指摘の場所は「放置自転車指導整理区	
から要望を挙げていますが、いっこうに	域」に指定しているので、毎日巡回を行い、	
進展は見えていません。	週2回マナー札による指導・啓発を行ってい	
以前にも挙げましたが、防犯、防火上も	ます。そして、月4回(週1回)の即日撤去	
消防車、救急車の通行をも妨げ、大きな災	を行っていますが、撤去してもまた置かれて	
害が起きれば、区や警察の対応も問われ	しまうという状況です。	
そうです。	放置自転車を減らすために、撤去する以外	
ただ週に1回見回りをするだけでな	に、公道上に駐輪場を設置するよう、都や警	
く、ここは一段強硬な対策が必要ではな	察と協議をしているところです。また、区で	
いでしょうか。	はシェアサイクル事業により自転車を共有	0
	することで、自転車の台数を抑えていけたら	
	と思っています。	
	これまでも、バリケードやコーン、放置自	
	転車禁止の看板を設置し、自転車が置かれな	
	いように対策をしてきました。	
	引き続き上野警察署とも連携を図りなが	
	ら、放置自転車対策に努めるとともに、駐輪	
	場の設置や自転車を置く場所の確保につい	
	ても検討してまいります。	

#### ◇路 上営業について

◇路工呂耒にフいて		
質問	回答	対応
この何年間かコロナ対応で、特に飲食	実態をこれから調査します。また、道路使	
店に対して路上を使って営業できるよう	用の関係は警察ではありますが、区も連携し	
になり、路上営業が多くなっています。	て取り組まなければなりません。	
最近、大幅に道路に出て営業している	日本を代表する観光地として、皆様がまた	
飲食店が数軒あり、混んでいるときには	リピーターとして訪れやすくなるような環	
交通の妨げになってきています。区と警	境を整えてまいります。	
察で連携して、路上営業を少し抑えてい		0
ただけないでしょうか。	※令和4年9月、現地を確認し、該当する店	
	舗関係者に対して路上物件を撤去させ、指	
	導・警告を行いました。また、会長に区の	
	取り組み状況について報告し、今後も地	
	元・警察関係者と連携して取り組んでいく	
	旨を説明しました。(道路管理課)	

## ◇放置自転車について

質問	回答	対応
吉池前の広場が放置自転車により、通	今後工夫しながらどのような方法が良い	
行障害を起こしています。特に区が見回	のか、駐輪場対策等、真剣に取り組んでまい	
りしない土・日曜日は、停め放題でひどい	ります。	
状態です。		
また、紙のマナー札も簡単に剥がして	※区では、御徒町駅周辺を、年末年始を除き、	$\circ$
捨てていき、かえって歩道を汚していま	毎日複数名の指導員が駅指導業務に従事	
す。	しています。また、令和4年10月から土・	
	日曜日を含めて週3回午後1時間程度、吉	
	池前に指導員を配置して指導を行ってい	
	ます。(交通対策課)	

# ◇スクールゾーンの舗装について

質問	回答	対応
忍岡小学校通りのスクールゾーンのペ	子供たちの大事な通学路について、いつ頃	
ンキが剥がれてきています。剥がれたも	から整備するのか会長に報告します。	
のがごみになり、側溝に詰まるという苦		
情が町会に入っています。	※令和4年10月、会長に工事の予定を伝え、	0
早急に整備し、スクールゾーンを綺麗	11月にカラー舗装の補修工事を行いまし	
にしてほしいです。	た。(土木課)	